

氏名（本籍）	瀬崎譲廣（福岡県）		
授与学位	博士（学術）		
学位記番号	東アジア博甲第76号		
学位授与年月日	平成26年3月17日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項		
研究科、専攻の名称	東アジア研究科 東アジア専攻		
学位論文題目	「場所」の社会学		
論文審査委員	主査	山口大学	教授 湯川洋司
	副査	山口大学	教授 坪郷英彦
	副査	山口大学	教授 横田尚俊

【学位論文内容の要旨】

本研究は、現象学的地理学の「場所」概念を参照しつつ、人と環境との相互作用をとらえようとする社会学、すなわち環境社会学の観点から、人間と「場所」との相互作用をとらえようとする試みである。それにより、人間を突き動かす原動力としての「場所」がいかなるものかを明らかにすることによって、「場所」は、それぞれの時代のどのような人びとや組織によって支えられてきたのかを解明することが、本論文の主たる目的である。そのことによって、今後の「場所」に関わる人びとの対応、あるいは社会の対応にも影響を与えていく可能性があることを、示唆することを目的とするものである。

第2章では、人間に対する環境をとらえるにあたり、現象学的地理学における「場所」という概念の検討を行った。現象学的地理学における場所とは、物理的な3次元的広がりである空間上に占める物質的要素を契機として、人間がそこに何らかの意味づけをすることで、周囲の空間から分節化された空間である。すなわち、場所とは「意味付けされた空間」である。ただし、人間は環境に対してなにがしかの情緒をもってかかる。場所は単に認識的なものではなく、情緒的な経験である。トゥアンはこれを「トポフィリア（場所への愛）」と称したが、本研究でもこの立場を採用している。

また、現代社会における空間の文化的側面として、景観の均質化が挙げられる。国内はもとより世界においても、各地で同様の建築物が建てられ、各地固有の景観は脅かされている。このような現象は、場所が有する意義深さや象徴性への配慮を欠いた態度が原因であり、それは近代社会に特徴的な、経済の効率性や合理性の追求、また人々の空間的移動の増大を背景としている。

人間が場所を見出し、場所にかかわることで生きていく存在であるならば、本来の場所のありようが失われた空間であっても、そこにさらに意義や象徴性を見出し、かかわっていこうとすることだろう。これを検討するために、第3章では、人間と環境との相互作用を社会学的に明らかにしようとする環境社会学の諸研究、とくに生活環境主義、歴史的環

境保存の社会学を先行する研究として検討した。生活環境主義は、人間と自然がかかわる生業の場面に着目し、両者の相互作用過程を明らかにしようとする。ただし、このときの環境とは生態系や自然であり、かけがえのなさといった「場所」の要素は十分に検討されない。一方、堀川三郎の歴史的環境保存の研究は、現象学的地理学の「空間/場所」の概念区分を用いたもので、小樽運河の保存をめぐって、住民側は「場所」の論理に、市行政側は「空間」の論理に則って小樽運河をとらえたために、両者の対立が深刻化・長期化した過程を明らかにする。ただし堀川の研究でも、第2章で確認した場所が改変された後の、人と場所との相互作用という点は十分解き明かされているものではなかった。なお、第3章では、これらの環境社会学で用いられた概念と、現象学的地理学の概念との統合を試み、事例研究における分析枠組みとしている。

上記の事柄を踏まえ、2地点において事例分析を試みた。

第4章ではその1つとして、北九州市の中心市街地を流れる紫川を事例に取り、実証的分析を試みた。紫川は、かつては鵜飼によるアユ漁がおこなわれる清らかな河川であったが、明治時代以降、小倉の市街地が拡大するにつれ、工場廃水や生活排水により汚濁したが、昭和60年代以降、下水整備が進んだことにより水質が回復し、アユの遡上が確認された。すると以前から川とアユに関心を寄せていた地元起業家などの有志たちが集い、河川環境の改善に関する活動に取り組み、その活動は地域住民をも巻き込んだものになっていた。第4章では、紫川における環境活動に取り組む諸組織を、土着一非土着という軸をもとに分類し、その性格を明らかにした。また、活動中心メンバーの紫川での「場所」の経験を明らかにし、彼らが見出した「紫川=アユ」という「場所のアイデンティティ」が、どのように地域住民や、市行政に影響を与えていったかの分析を試みた。紫川では、紫川が清浄だったころの景観的面影は残っていないが、「アユ」という古くて新しい「場所のアイデンティティ」を得ることで、失われていた川と人々のかかわりが生まれ、また地域間で協力して河川浄化にあたるという活動が生じた。

第5章では、山口市の中心地を流れる一の坂川を事例として取り上げ、分析を行った。一の坂川は往時の大内文化の風情を象徴する川として、地元住民から親しまれていた。しかし、度重なる水害を引き起こす河川であり、管理者である山口県が改修工事を始めると、住民たちが集い、工事反対を主張した。その工法はコンクリートブロックによるものであり、また工事を行うことでホタルも滅び、一の坂川の風情が失われるという理由からだった。これは、文献資料や聴き取り調査により、一の坂川は住民にとって生活の場であり、憩いの場であり、交流の場、遊びの場であったことによって裏付けられた。結局改修工事は行われたが、住民の訴えを受けて修正がくわえられ、ホタルの生息に配慮した護岸工事がなされた。また工事後も、地域住民、行政が連携し、ホタルの育成を行ったり、ホタルの名所となった一の坂川を舞台としてアートイベントが開催されている。一の坂川では当初「場所のアイデンティティ」とみなされたのは、一の坂川界隈の「風情」であったが、水害後に姿が大きく変貌した後では、「ゲンジボタル」が場所のアイデンティティの最も大なるものとして見出された。そのため、姿が大きく変わっても、人々と河川とのかかわりは絶えることがなく、現在地域住民ならびに山口市民にとって魅力的な空間となってい

る。

第6章では、第4・5章の事例研究と、第3章で取り上げた小樽運河保存運動の事例を比較した。小樽運河は工事反対運動後、歴史的建築物はかなりの程度残されたが、運動に参加した人々は、「運河ではない」と不満を漏らす。観光地化は地域住民外の人々の影響を被るため、景観変化生じるからである。一方、紫川、一の坂川でも、景観変化があり、かつまた地域住民外のアクセスが可能であるが、市民・地域住民と河川との「場所づくり」とでもいえるかかわりが続いている。この差は、両河川において景観的要素をあまり持たないアユやホタルといった生物が「場所のアイデンティティ」として見出されたこと、小樽運河では歴史的景観という「場所のアイデンティティ」が変化にさらされた後、新たな、あるいは修正されたそれが見出されなかつたことが、観光地化による不満につながっていると分析した。

地域が魅力的な光景を持つためには、そこで生活する人々と空間との間にかかわりがあり、かつ、人々がその場所に対して「場所のアイデンティティ」を見出していることが重要である。さらにその「場所のアイデンティティ」は、その地域の歴史、すなわち人々と空間とのかかわりの歴史に根差したものでなければ、「場所」の「本物性」が担保されぬものと考えられる。

【論文審査結果の要旨】

(論文審査概要)

1. 予備審査段階からの修正・改善状況の確認

予備審査において指摘された以下の修正・改善点について、所要の修正と改善がなされていることを確認した。

- ①研究史と事例研究との連携を明瞭にし、各章が独立している印象を払拭して、博士論文としてまとまった構成と内容にしていく。
- ②研究史を踏まえて、自分独自の分析枠組みを提示する。
- ③結論部分の叙述が薄いのでさらに充実させる。
- ④図表や年表を適宜効果的に用いて、わかりやすくする。
- ⑤写真や図に統一番号を付す。
- ⑥参考文献リストを整備して付ける。

特に①は、大きな修正点であったが、第3章4節の小括において、現象学的地理学・環境社会学（生活環境主義と小樽運河保存運動研究）に示されたそれぞれの概念の対応関係を対照表に整理したうえで、「場所のアイデンティティー」と「本物らしさ」の2つに申請者独自の意味を与えて概念化し、「自然」としての河川と「人工物」としての改修工事の両面が絡み合った事例である北九州市の紫川と山口市一ノ坂川を取り上げる理由を表明することで研究史と事例研究とが結びつけられた。

2. 論文概要

本論文は、個人にとって「かけがえのない場所」の存在を認め、この極めて個人的な思いが現実の社会といかにかかわるのか、また現実の社会を動かす原動力となりうるのか、その相互作用性について明らかにしようとの意図から書かれたものである。現象学的地理学において提唱された「場所のアイデンティティー」という考え方に対する強い共感を下敷きにして、「場所のアイデンティティー」が人々の共同性によって形成される点や、さまざまな主体（組織・集団）の交渉過程を経て社会的に形成・再形成される点に着目し、従来の社会学の研究では見られなかった「場所性」を問題にできる社会学の成立可能性を実証的事例研究も踏まえて検討しようとする。全体章からなる本論文の概要は以下の通りである。

第1章「問題意識、論文の目的」では、研究を発想した経緯と問題意識、目的が示されている。人間を突き動かす原動力としての「場所」とはいかなるものか、それを支えてきた人々や組織を明らかにすることを目的とするとしている。

第2章「トポフィリアと没場所性」では、文化地理学から現象学的地理学に至る研究史を振り返りつつ、現象学的地理学における「場所」という概念の検討がなされる。現象学的地理学における「場所」とは、空間上に占める物質的要素を契機に人間がそこに何らかの意味づけをすることで周囲の空間から分節化された空間、すなわち「意味づけされた空間」である。そこには人間は情緒をもってかかわるために「場所」は情緒的な経験となり、

これを現象学的地理学の先駆的研究者であるY. トゥアンは「トポフィリア（場所への愛）」と称した。しかしこれは社会と「場所」との相互作用の解明や「没場所性」を帯びてしまった空間に対する社会への対応に関する考察には力弱く、次に人間と環境との相互作用を社会学的に明らかにしようとする環境社会学の研究を検討する必要があるとする。

第3章「環境社会学における「場所」研究」では、環境社会学の研究史を振り返る。特に生活環境主義を主張した鳥越皓之氏の研究と堀川三郎氏による小樽運河保存運動研究における「場所」について検討される。生活環境主義は、「自然」と人間生活との関係解明に力点を置き「場所」への言及には至らず、堀川氏の研究は「場所の論理」を研究するところに力点が置かれていて、本論文で課題とすべき「意味づけられた空間」としての「場所性」への言及がなく、この点が不足することを指摘する。

そこで、第2章で扱った現象学的地理学から「場所のアイデンティティー」と「本物らしさ」という概念呼称を受け継ぎつつ、現象学的地理学と環境社会学で用いられた概念との統合を試み、事例研究における分析枠組みを案出する。

第4章「事例研究Ⅰ：北九州市紫川における「場所」の再形成」では、北九州市の中心市街地を流れる紫川の事例研究が示される。かつてはアユの鵜飼漁が行われるほどの清流であった紫川は小倉市街地の開発に伴い汚濁が進んだが、昭和60年代以降に下水道整備が進んで水質が回復しアユが再び遡上するようになった。それ以来、アユに関心を寄せていた地元企業家などの有志が河川環境の改善に取り組むようになり、紫川のアユを通じて形成された「場所のアイデンティティー」が行政や地域住民を動かして新たな紫川を創り出していった過程が、保全活動の中心なった人物を軸に分析されている。

第5章「事例研究Ⅱ：山口市一の坂川における「場所」の保存と継承」では、山口県による河川改修工事の工法（3面コンクリートブロック）をめぐり沿岸住民から工事によりホタルが滅ぶ、風情が失われるなどという理由で反対運動が起き、県は住民の訴えを取り入れてホタルの生息に配慮したホタル護岸工事を行い、工事後は地域住民と行政が連携してホタルの育成を図り、ホタルが飛び交う場所として多くの人々が集まる場所となり、「アートフル山口」というイベントも開催されるまでになった過程が分析されている。当初は、岸辺が川面に近く柳の木や松の木が情緒を誘う風情が「場所のアイデンティティー」となっていたものが、「ゲンジボタル」の存在へと移り変わって「場所」の保存がなされるようになったことが明らかにされている。

第6章「結論」では、第3章で扱った小樽運河の保存運動と、第4章、第5章の事例研究が比較され、それぞれの運動の結末に違いがあることが示され、その違いについて考察されている。小樽運河の保存運動では運河や建築物などの「人工物」は残ったが、以後観光地化が外部資本によって進むなど「場所性」は失われて「これは運河ではない」との思いも生じるに至った。紫川や一の坂川ではアユやホタルの生物（自然）が「場所のアイデンティティー」として見出されることになり、住民にとって「意味づけられた空間」としての「場所」の保全に成功したことが指摘されている。これは「場所」がもつ「本物性」が担保された故であり、「場所」の社会学によりこうした分析が可能になることを結論として述べている。

3. 審査の結果

以上に述べてきたところから、本論文は

(1) 創造性の点においては、従来の場所や環境をめぐる研究方法としての現象学的地理学と環境社会学における生活環境主義や歴史的環境保存の研究を振り返り、そこで用いられた概念呼称を用いつつも、新しい意味を付与して新たな概念に仕立てて分析を進め、個々の人間が抱く「場所性」という極めて個別性の強い問題関心に答えようとする方法が試みられており、「場所」をめぐる研究に対して今後新たな視角からの貢献ができるものと判断され、「優れている」と評価する。

(2) 論理性の点においては、先行研究の検討を経て分析枠組が作られ、これに基づき事例研究がなされ、結論が導き出されていることから、「達成できている」と評価する。

(3) 厳格性の点においては、先行研究に対する検討が丁寧になされ、それぞれの研究者の論点を咀嚼していること、また事例研究において柴川の事例では当時の関係者の行動や言葉や思いなどを丹念に収集し資料として用いていること、一の坂川の事例では当時の行政資料や新聞記事などを発掘するほか、当時の県庁担当職員を訪ねて証言を得たり、地域住民からは聞き取りを何度も重ねて資料を得たりすることで、工事反対から着工、ホタル護岸の造成、その後のホタル育成に当たった学校関係者や協力者の活動などもトレースし、一連の動きをトータルに捉えることに成功しており、「極めて優れている」と評価する。

以上のところから、審査委員会では、本論文は学位請求論文として「優れている」と評価し、「合」と判定する。